

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和5年4月1日

朝日町長 笹原靖直



1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所 在 ・ 地 番	林 班 小 班	地 目	面 積 (h a)	経営管理権 の存続期間
集3-1	南保丸山2	68林班	山林	0.04	令和5年4 月1日～令 和10年3 月31日
	南保丸山15	口小班			
集3-2	南保丸山3	68林班	山林	0.09	
	南保丸山5-2	口小班	畑		
集3-3	南保丸山4	68林班	山林	0.08	
	南保丸山24	口小班	保安林		
集3-4	南保丸山4	68林班	山林	0.01	
	南保犬子谷29-1	口小班			
	南保犬子谷29-3				
集3-5	南保丸山5-1	68林班	山林 保安林	0.37	
	南保丸山6	口小班			
	南保丸山7-1				
	南保丸山12				
	南保犬子谷17				
	南保犬子谷18				

	南保犬子谷 2 7				
集 3 - 6	南保丸山 8 南保丸山 2 3 - 1 - 2	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 7	
集 3 - 7	南保丸山 9 南保犬子谷 2 3	6 8 林班 口小班	山林	0 . 1 3	
集 3 - 8	南保丸山 1 0 南保丸山 1 1 南保丸山 2 3 - 1 - 1 南保丸山 3 3	6 8 林班 口小班	山林 保安林	0 . 5 7	
集 3 - 9	南保丸山 1 3 南保丸山 1 3 - 2	6 8 林班 口小班	山林	0 . 2 1	
集 3 - 1 0	南保丸山 1 3 - 3	6 8 林班 口小班	山林	0 . 1 0	
集 3 - 1 1	南保丸山 1 4 南保犬子谷 2 0	6 8 林班 口小班	山林 原野	0 . 0 3	
集 3 - 1 2	南保丸山 1 4	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 1	
集 3 - 1 3	南保丸山 1 4	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 2	
集 3 - 1 4	南保丸山 1 6 南保犬子谷 2 8 - 1	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 1	
集 3 - 1 5	南保丸山 1 7	68林班 口小班	山林	0 . 0 1	
集 3 - 1 6	南保丸山 2 1 南保丸山 2 2 - 2	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 3	
集 3 - 1 7	南保丸山 2 2 - 1	6 8 林班 口小班	山林	0 . 0 2	

令和 5 年 4  
月 1 日 ~ 令  
和 1 0 年 3  
月 3 1 日

集 3 - 1 8	南保丸山 2 3 - 2	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 0 6	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令 和 1 0 年 3 月 3 1 日
集 3 - 1 9	南保丸山 2 4 南保犬子谷 2 1 南保坊ノ勝 6	6 8 林班 口 小班 イ 小班	山林	0 . 0 5	
集 3 - 2 0	南保丸山 2 4	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 0 3	
集 3 - 2 1	南保丸山 2 4	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 0 2	
集 3 - 2 2	南保丸山 2 5	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 1 2	
集 3 - 2 3	南保丸山 3 4 - 1 南保丸山 3 4 - 2	6 8 林班 口 小班	山林 畑	0 . 5 1	
集 3 - 2 4	南保犬子谷 1 6 南保坊ノ勝 5	6 8 林班 イ 小班	山林	0 . 0 3	
集 3 - 2 5	南保犬子谷 1 9	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 0 1	
集 3 - 2 6	南保犬子谷 2 0	6 8 林班 口 小班	原野	0 . 0 0	
集 3 - 2 7	南保犬子谷 2 1	6 8 林班 口 小班	山林	0 . 0 7	
集 3 - 2 8	南保犬子谷 2 2 南保犬子谷 2 4 - 1 南保犬子谷 2 4 - 2 南保犬子谷 2 5 南保犬子谷 2 6	6 8 林班 口 小班	畑 田	0 . 0 5	

集 3 - 2 9	南保坊ノ勝 2	6 8 林班 イ 小班	山林	0 . 1 7	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令 和 1 0 年 3 月 3 1 日
集 3 - 3 0	南保坊ノ勝 3 南保坊ノ勝 4 南保坊ノ勝 7	6 8 林班 イ 小班	山林 保安林	0 . 4 3	

## 2 縦覧場所

- ・朝日町役場農林水産課
- ・朝日町ホームページ (<https://www.town.asahi.toyama.jp/>)

- 3 本公告により、朝日町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。